

東シナ海ガス田「白樺」に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十月十八日

山谷えり子

参議院議長 西岡武夫殿



## 東シナ海ガス田「白樺」に関する質問主意書

東シナ海ガス田「白樺」に、中国の作業船が掘削作業用のドリルのような機材を運び込んでいることが自衛隊撮影の航空写真により確認されたことをうけ、次のとおり質問する。

一 外務省は中国側より「修理のための作業を行つてている」と説明をうけたとされる。しかし、経済産業省は、確認された機材は掘削工具を海底に誘導するパイプの可能性が高く、さらに周囲の海面の変色も含めて掘削を示す状況証拠はそろつてているとしている。政府は現在、中国が掘削を開始したと考えているのか、見解を示されたい。

二 政府には、掘削が事実ならば、中国側の施設周辺で日本単独での試掘に踏み切ることも含めた「複数案」があるとされるが、現在の検討状況を示されたい。

三 掘削を示す証拠の写真があると承知しているが、国際社会と国民に示すためにもそれをオープンにすべきではないか。

四 本年十月八日の参議院本会議で、「白樺油ガス田プラットフォームの写真を政府が対外的に公表することとは、政府の情報収集の内容等について明らかにすることになり、今後の情報収集や外交交渉等に支障を

来すおそれがあることから差し控えたい」と大畠経済産業大臣から答弁があつたが、これは国益のためにふさわしい答弁ではないと考へる。改めて写真の公表についての政府の考え方を示されたい。

右質問する。